後期高齢者医療制度の保険料率等の概要について

資料2

令 和 3 年 度 第 1 回
東京都後期高齢者医療懇談会

1　令和2・3年度保険料率の算出方法【２年間】

費　　用
約２兆7,961億円
・医療給付費
・葬祭費
・審査支払手数料　など

－

収　　入
約２兆4,266億円
・公費負担（５割）
（国・都・区市町村）
・後期高齢者交付金（４割）
（現役世代からの支援）

＝

保険料
（１割）
約3,695億円
均等割額
＋
所得割額

※収入には保険料増加抑制対策分を含む。

2　保険料率算定時の被保険者数・医療給付費の推計

（※平成20～30年度は実績、令和元～3年度は最終案での推計値。）

【被保険者数】　（単位:千人）

	平成20年度	平成21年度	…	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数	1,082	1,125	…	1,478	1,526	1,571	1,596	1,608
前年度比	－	4.0%	…	3.5%	3.2%	2.9%	1.6%	0.8%

【医療給付費】　（単位:円）

	平成20年度	平成21年度	…	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一人当たり医療給付費	753,650	777,532	…	853,258	848,741	858,813	862,248	865,697
前年度比	－	3.17%	…	1.10%	-0.53%	1.19%	0.40%	0.40%

（単位:千円）

医療給付費	814,799,028	874,615,746	…	1,260,735,315	1,294,375,831	1,349,194,878	1,376,147,808	1,392,040,776
前年度比	－	7.34%	…	4.64%	2.67%	4.24%	2.00%	1.15%

※平成20年度の医療給付費は11か月分のため、平年度化している

3　保険料率増加の抑制対策

保険料率の増加抑制のため、以下の対策を実施した。

（１）４つの特別対策（合計：約213億円【２年間】）
以下の施策について、区市町村が一般財源で負担する。
①　葬祭費支給（約82億円）　②　審査支払手数料（約68億円）
③　財政安定化基金拠出（０円）　④　保険料未収金補塡（約63億円）

（２）所得割額の軽減（約3.7億円【２年間】）
所得が少ない被保険者の所得割額の軽減分を、区市町村が一般財源で負担する。
①　旧ただし書き所得15万円まで…50％軽減
②　旧ただし書き所得20万円まで…25％軽減

4　令和2・3年度の保険料率

		増加抑制対策の実施		〈参考〉政令どおり（増加抑制策を実施せず）	
	平成30・31年度	令和2・3年度	増減	令和2・3年度	増減
均等割額	43,300 円	44,100 円	800 円	46,700 円	3,400 円
所得割率	8.80%	8.72%	-0.08ポイント	9.41%	0.61ポイント

＜参考１＞　令和2・3年度の保険料率等の全国平均との比較（厚生労働省資料）

	保険料率（年額・率）				一人当たり平均保険料額（月額）	
	被保険者均等割額		所得割率		保険料額	
	（円）	順位	（%）	順位	（円）	順位
全国	46,987	－	9.12	－	6,397	－
東京都	44,100	32	8.72	29	8,421	1

年金収入別の保険料額の例（月額）			
基礎年金受給者（年金収入78万円）		平均的な厚生年金受給者（年金収入188万円）	
保険料額		保険料額	
（円）	順位	（円）	順位
1,175	－	4,542	－
1,103	32	4,308	30

＜参考２＞　都道府県別１人当たり所得額の状況（厚生労働省資料）

（令和元年度）

	１人当たり所得額	順位
全国平均	858,000 円	－
東京都	1,623,000 円	１位

5　令和4・5年度保険料率の算定

高齢化の進展、医療の高度化等に伴う医療給付費の増加により、保険料率は上昇傾向にある。
特に令和4年度からは、団塊の世代が75歳に到達することから、被保険者数は大きく増加し、この傾向が継続していく。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による生活不安や社会経済状況の悪化など、その収束がいまだ見通せない中、令和4年度の後半には、全世代型社会保障制度の一環として、窓口負担2割を導入することが見込まれている。

このような中、医療費負担の大部分が公費や現役世代からの支援金で賄われていることから、被保険者にも応分の負担を求めざるを得ないが、同時に低所得世帯に属する被保険者に過重な負担がかからないよう対策を講じる必要がある。

次期保険料率の算定に当たっては、保険料軽減のために継続して実施している「特別対策」や「低所得者に対する独自軽減措置」等について、区市町村等と協議を行い、検討していく。